

## 【 公定価格について 】

### 1. 令和3年度国家公務員給与改定に伴う令和4年度単価改定

令和3年人事院勧告に伴う国家公務員給与の改定(期末手当▲0.15月分)については、令和4年4月分の公定価格(令和4年度の単価表)から反映が予定されています。

令和4年4月からの単価については、国から示されましたら、川崎市からご案内します。

### 2. 新型コロナウイルス感染症により臨時休園等を行う場合の人件費の取扱い

臨時休園等に伴う人件費の取扱いとして、公定価格等に基づく人件費支出については、通常時と同水準とする対応が求められています。

保育士等の賃金が減額されている事例があるとの報道等がなされていますが、休ませた職員についても通常どおりの賃金や賞与等を支払うよう今後とも御対応ください。

# 令和4年度子どものための教育・保育給付費等の改正点等について

## 【市加算運営費について】

### 1. 市加配保育士等の基準人数の見直しについて

令和3年度から、年齢別配置基準の計算式を国の示す算定基準と同様のものとする見直しを行いました。

令和4年度からは、次の3つの市助成についても、基準人数の計算式を上記年齢別配置基準の計算式と同様のものへと見直しを行います。(令和4年1月14日付け通知により通知済)

基準人数が変更となることで、影響のある市助成は、次の3つとなります。

**①休憩休息保育士雇用費 ②週40時間勤務保障保育士雇用費 ③指導用給食費**

### 2. 市会計年度任用職員の標準単価の見直しに伴う単価変更

市会計年度任用職員(旧:臨時的任用職員)の標準単価の見直しにより、次の市助成の金額が見直されました。

**産休等代替臨時職員雇用費**

※変更後の単価は、参考資料1-11参照